

(仮称) フォレストモール富士河口湖  
大規模集客施設等の立地に関する方針に基づく地元説明会

式次第

- 1、開会
- 1、説明会開催趣旨
- 1、主催者挨拶
- 1、出店計画概要の説明
- 1、質疑応答
- 1、閉会

株式会社フォレスト

第7号様式

地域貢献活動基本計画（案）

平成22年8月5日

山梨県知事 横内正明殿

住 所 東京都八王子市南大沢二丁目 25-209

氏名又は名称 株式会社フォレスト

代表者の氏名 代表取締役 多田 高志

担当者 ショッピングセンター事業部 丸山 洋之

電話 042-670-6546

大規模集客施設等の立地に関する方針（第4章4（2）①）により、次のとおり提出します。

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名 称 （仮称）フォレストモール富士河口湖  
所在地 山梨県南都留郡富士河口湖町小立字白木 4286 番 1 外
- 2 地域貢献活動担当窓口  
（1）部署名 ショッピングセンター事業部  
（2）担当者職氏名 部長 丸山 洋之  
（3）連絡先電話番号 042-670-6546  
（4）メールアドレス maruyama@forest-mall.co.jp
- 3 事業年度  
毎年 4月 1日 ～ 翌年 3月 31日
- 4 地域貢献活動基本計画（案）の内容  
（別紙のとおり）

## (別紙)

事項	項目	地域貢献活動の内容 (具体的に記入)	実施時期	目標数値 (できるだけ記入)
1 地域づくりへの協力	①地域貢献担当窓口の設置  ②商圏内の中心市街地や商店街の活性化の取組への協力  ③商工会議所、商工会等への加入  ④市町村が進める地域づくりへの協力  ⑤景観形成、街並みづくりへの協力	表紙の通り設置致します。  関係各位と協議しながら、地域の企業市民として協力の促進をいたします。  テナント事業者に対し、河口湖商工会への加入を促進致します。  関係各位と協議しながら地域づくりへ協力致します。  協力致します。	開業日から  開業日から  開業日から  開業日から  開業日から	
2 地域経済活性化の推進	①地域及び県内の事業者のテナント入居促進  ②県内の卸売業者との取引促進  ③観光のPR  ④地産地消の推進	現在山梨県内の事業者複数と入居折衝しております。  テナントへの呼びかけを致します。  観光ポスターなどの店頭掲示の協力をテナントに呼びかけます。  各テナントへの呼びかけを致します。	適時  適時  適時  随時	
3 地域雇用確保への協力	①安定的雇用の確保  ②障害者雇用の促進等	テナントへの呼びかけを致します。  各テナントと協議の上雇用の促進を図ります。	随時  随時	

4 地域 の 防災・ 防犯、 交通 安全 対策 の 実施	①災害時の避難場所、緊急時の物資の提供等	避難場所として駐車場敷地を提供致します。	随時	
	②地域又は広域防災訓練への参加及び協力の参加及び協力	防災訓練への参加及び協力を致します。	随時	
	③防犯対策・青少年の非行防止対策の実施	防犯カメラの設置及び適切な照明の設置、警備員の巡回等を実施致します。	随時	
	④緊急通報体制の確立	緊急通報体制を整備し関係各位に周知徹底致します。	開業日から	
	⑤交通安全対策の実施	野立て看板、駐車場内サイン等で入退出の経路を案内し、交通量の分散化を図ります。繁忙時には交通誘導員を適宜配置し安全確保に配慮致します。	開業日から	
5 少 子 高 齢 化 対 策 等	①県、市町村が実施する少子化対策への協力	各テナントへの呼びかけを致します。	開業日から	
	②育児、介護休業制度活用の推進	各テナントへの呼びかけを致します。	開業日から	
	③ユニバーサルデザインに配慮した店づくり	子供、高齢者、障害のある人に優しい誰もが利用しやすい施設づくりへの配慮を致します。	開業日から	

6 環境対策の推進	①廃棄物抑制対策の実施	テナントへの呼びかけ、協力依頼を致します (レジ袋削減(エコバッグ持参推奨)、簡易包装など)。また発生するゴミは分類ごとに分別致します。	開業日から	
	②リサイクル対策の実施	廃棄物保管施設内に資源ごみの分別BOXを設置し、リサイクル対策に配慮致します。	開業日から	
	③環境美化対策の実施	清掃員を巡回させ、敷地内の環境美化に配慮致します。	開業日から	
	④エネルギー対策の推進	過剰な照明の削減を致します。	開業日から	
	⑤エコドライブ運動の推進	搬入車両のアイドリング禁止を徹底致します。	開業日から	
	⑥豊かな森づくりへの協力	敷地内の樹木の維持・管理を適切に行います。	開業日から	
7 核テナント撤退や店舗閉鎖時の対策		商業施設として長期に営業継続できるよう管理運営会社として最大限努力いたします。また地域と共存して皆様の暮らしを支え、末長く愛される施設を目指して運営してまいります。	随時	
	①撤退に関する早期の情報提供等	各関係先への事前連絡を配慮いたします。	撤退時	
	②後継店の確保	リーシング企業と協力して早期に後継店の確保を致します。	撤退時	
	③従業員の雇用の確保	なし		
	④店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止	適切な建物管理により店舗閉鎖に伴う周辺環境悪化の防止を図ります。	撤退時	
8 その他				

■ 計画（案）縦覧について

（縦覧場所）

甲府市丸の内 1 - 8 - 1 7

山梨県県民情報センター

電話：055(223)1408

※山梨県HPでも公開されています。

（縦覧期間）

平成 22 年 8 月 12 日から平成 22 年 10 月 12 日までの 2 ヶ月間

■ 意見書の提出について

（提出先）

〒400-8501

甲府市丸の内 1 - 6 - 1

山梨県商工労働部商業振興金融課

電話：055-223-1536

FAX：055-223-1534

電子メール：shougyo@pref.yamanashi.lg.jp

（提出方法）

郵送、FAXまたは電子メールにて